

次期住民情報システム導入実施計画の策定について

平成 28 年 3 月に策定した次期住民情報システム構築方針に基づき、次期住民情報システム導入実施計画を策定したので、下記のとおり報告する。

記

1 導入実施計画の位置付け

区は、中野区住民情報系システム全体最適化計画(平成 19 年度策定)において、これまで内製により開発・改修を行ってきた住民情報システムについて、地域情報プラットフォームに準拠したパッケージ製品を導入することにより再構築を行う方針を決定した。この方針に基づき再構築についてさらに検討を進め、平成 28 年 3 月に次期住民情報システム構築方針(以下「構築方針」という。)を策定した。本計画は、この基本方針に基づき、次期住民情報システムの導入に向けた具体的な実施内容を定めるものである。なお、構築方針の骨子は以下のとおり。

- (1) パッケージシステムの導入
- (2) カスタマイズの実施基準
- (3) 調達単位と時期
- (4) オンライン利用時間
- (5) 標準的な技術の利用
- (6) 十分なセキュリティ対策の実施

2 導入実施計画の主な内容

(1) カスタマイズ方針

構築方針では、パッケージ製品導入のメリットを最大限享受するため、カスタマイズは可能な限り抑制することとし、やむを得ずカスタマイズを行う場合は、原則として「区民サービスの維持・向上を図れるかどうか」を基準とする方針としていた。

中野区として必須となる業務要件を洗い出し、事業者調査を行った結果、パッケージ製品の機能に具備されていないものが散見された。そのため、構築方針で策定した基準に加え、「業務改善」、「財源確保」、「効率性向上」の観点から、区の方針や業務上の必要性が高く、費用対効果が十分に見込める場合は、今後も区にとって必須となる機能としてカスタマイズを実施する方針とする。

(2) システム利用時間

構築方針では、パッケージ製品の制約事項を踏まえた上で、区民サービスが

維持・向上できるよう検討することとしていたが、夜間バッチ処理の実施時間や実施日を調整することで、現在の利用時間を保証し、更なる追加延長も可能であることが判明した。このため、現在実施している夜間延長・休日開庁に対応でき、今後の拡張についても柔軟に対応できるパッケージ製品を導入することとする。

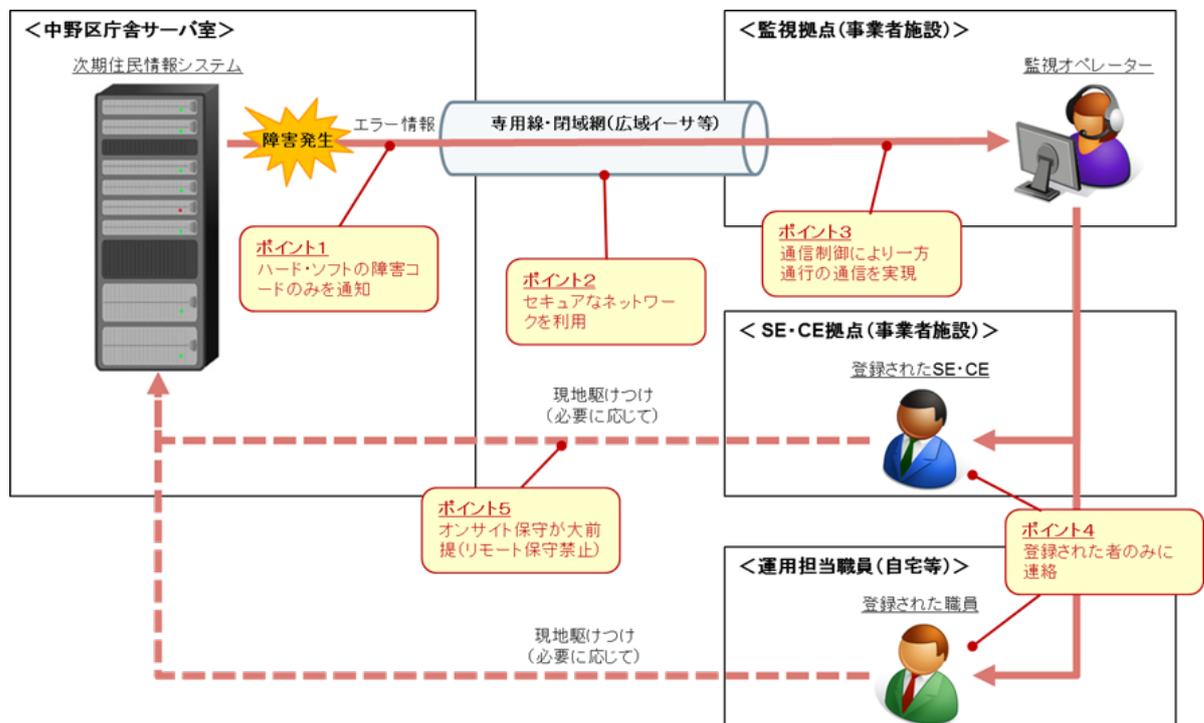
(3) セキュリティ対策

次期住民情報システムで利用する端末について、個人情報流出を防止するため、USB等の外部メモリの接続禁止や画面ハードコピーの利用禁止、シンクライアント端末の採用等のセキュリティ対策を講じる。また、パッケージソフトウェアログイン時のID・パスワード認証に加え、OSログオン時の二要素認証（パスワード及び生体情報で認証）を行うことが可能なシステムを選定することとする。

さらに、職員等による個人情報の不正利用を防止するとともに、事故の早期発見や迅速な検証を行うため、端末操作ログについて管理・照会・分析できる機能を備えることとする。

次期住民情報システムのハードウェアやソフトウェアの障害が発生した場合には、専用線などの安全性の高い回線を通じて障害コードのみ事業者の監視拠点に通知し、監視拠点から職員又は事業者のSE等に連絡して、当該職員等が現地に駆け付けて保守作業を行うこととする。

【システム監視のイメージ図】



(4) 法制度改正対応

パッケージ製品の導入により「最新の法制度改正に対応されたシステムを利用できる」というメリットがある。次期住民情報システムの稼働までに対応が必要となる法制度改正については、すべて構築委託業務の範囲内で対応する。これにより、法制度改正についても調達時の競争効果が働き、事業者決定後に改修を委託する方法に比べて費用を抑制する効果が期待できる。

また、運用・保守段階での法制度改正への対応については、次の表のとおりとする。

法制度改正の種類	対応方針
全国統一的・定期的な法改正 (延滞金利率改定、軽微な税制改正等)	保守範囲内で対応することを原則とする。
抜本的な法令改正、新法・新制度対応 (住基法改正、大規模な税制改正等)	区と事業者で協議し、追加契約とするか、保守範囲内で対応するか決定することを原則とする。
区独自の要望 (条例・規則改正等)	保守範囲内で対応可能な工数の上限を定め、改修部分は単価契約とし、実績に応じて支払う。上限を超える工数の改修が必要となった場合は、区と事業者で協議の上、必要に応じて別途予算措置を行い、追加契約をする。

(5) ライフサイクルコスト

次期住民情報システムは区役所新庁舎への移転後約 5 年間利用することを基本とし、次のコストを合わせたものを次期住民情報システムのライフサイクルコストとする。

- ①平成 29 年 7 月から平成 32 年 3 月までのシステム構築費用
- ②平成 32 年 4 月から平成 41 年 3 月までのシステム運用保守費用
- ③ライフサイクル期間内に必要なインフラ費用

3 次期住民情報システムの導入スケジュール

平成 29 年 3 月～6 月 構築事業者の選定

平成 29 年 7 月 構築事業者の決定、構築委託契約の締結

平成 29 年 7 月～平成 31 年 12 月 構築、テスト

平成 32 年 1 月 稼働